

令和3年度草津市障害福祉の取り組み実績について（主な事業）

1 草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金

平成30年度より、新規ケースや市の委託相談支援事業所であるほっとココからの移行ケースについて、サービス利用計画、またはモニタリング報告書を作成した指定特定相談支援事業所（以下、相談支援事業所と言う。）に対して、草津市指定特定相談支援体制強化費補助金を交付しています。

令和2年度には、当該補助金の交付要綱を改正し、交付要件を緩和することにより、相談支援事業所にとってより活用しやすい内容にしました。

令和3年度においては、当該補助金制度をさらに周知し、草津市内は基より、要件緩和により対象エリアとした湖南福祉圏域にある相談支援事業所においても活用していただけるよう利用促進を図りました。

【利用実績】

（1）令和3年度実績額

- ・ 障害者 3,478,000 円（交付事業者数 8 事業者） 昨年比+1,705,000 円
- ・ 障害児 4,796,000 円（交付事業者数 3 事業者） 昨年比+ 827,000 円

（2）令和2年度実績額

- ・ 障害者 1,773,000 円（交付事業者数 7 事業者）
- ・ 障害児 3,969,000 円（交付事業者数 2 事業者）

令和3年度は、令和2年度と比較して障害者および障害児ともに当該補助金の利用実績が大幅に増加した。要因としては、相談支援事業所が増加したことや、当該補助金の要件を緩和したことにより、市外の相談支援事業所が積極的に相談を受託していただいたことが考えられます。

2 基幹相談支援センターの機能強化

草津市では相談支援体制の充実・強化を図るために、令和2年度から基幹相談支援コーディネーターを設置しております。

令和3年度については、引き続き、更なる機能強化に向けて、より具体的な取り組みを進めました。

令和3年度の具体的な実績については、基幹相談支援コーディネーターより報告していただきます。

3 地域生活支援拠点等の整備事業

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（①相談、②体験の機会・場、③緊急時の受け入れ・対応、④専門性、⑤地域の体制づくり）を令和5年度運営開始に向けて整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。

令和3年度については、湖南圏域4市において、拠点整備における要綱内容の精査や、体制構築に向けた今後の方向性等について協議を行いました。

4 障害者差別解消法に基づく取組みについて

市では、障害のある人もない人も、誰もが互いにその人らしさを大切にしよう地域社会の実現を目指して、障害と障害のある人への理解の促進を行っています。

(1) 令和2年度に実施した聴覚障害者へのアンケート結果を基に、関西大学近藤准教授協力のうえ、災害時に使える手話の動画を作成し、動画投稿サイトに投稿を行いました。

(2) 障害者福祉への関心と理解を深めるために障害者週間(12月3日～12月9日)にあわせて広報誌への特集記事掲載、啓発のぼり旗の設置、障害者福祉センターでの啓発パネルの展示を行いました。

5. 孤立化防止事業

障害者とその家族が地域で孤立することなく生活を送っていくため、孤立を防止する活動を行うとともに、地域で障害や障害者についての理解を促進できるように令和3年度も取り組みを行いました。

具体的な取り組み内容については、NPO 法人心身連さんより報告していただきます。